

第43回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会 各委員からのご意見

別紙

委員名 (敬省略)	ご意見
伊藤 彰久	新型コロナウイルス感染拡大の保健事業への影響を鑑み、インセンティブ保険料率の0.01%への引上げは時期尚早であり、対応案のとおり0.007%に据え置くべきと考える。
鎌田 久美子	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響や緊急事態宣言の発令に伴う業務の縮小または中止による影響が大きく、「令和2年度の実績値については、補正を行わずに、令和2年度実績を反映する令和4年度のインセンティブ保険料率は、千文の0.07（0.007%）に据え置くことに賛成する。
河合 雅司	コロナ禍の影響を踏まえれば、据え置きが妥当と考える。
津下 一代	令和2年度は感染症の影響（宣言・実施体制も含めて）が地域・時期で異なり、一定の方法での補正は難しく判断は妥当であると考えます。 また、保険者都合によらない影響であり、配慮されるべきである。 以下、インセンティブ制度と離れた意見だが、協会けんぽの実施率等の分析結果は、令和2年度の全国的な感染症の影響を確認するための重要な資料になると考えており、今後の振り返りのためにも、引き続き本検討会での情報共有をお願いしたい。